

鶴ヶ島保育所の一時預かり事業について

利用に当たっては、利用要件、事業の内容、利用方法（裏面）をご確認くださいようお願いいたします。

1 対象となる児童

次の（１）から（３）までの全ての要件を満たす児童

- （１）市内に住所を有すること。（里帰り出産等の場合は、御相談ください。）
- （２）満１歳（離乳食完了児。）から就学前までの集団保育が可能なこと。
- （３）認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所等に在園していないこと。

2 利用料金

	利用料		食事代
	1歳及び2歳	3歳以上	
利用時間が4時間未満の場合	1時間当たり 500円		1食 200円
利用時間が4時間以上の場合	2,000円	1,800円	0円（利用料に含む。）

注 年齢区分は、一時預かり事業を利用する日の属する月の末日における児童の年齢によります。

3 利用日・時間

- <曜日> 月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末・年始はお休みとなります。）
<時間> 午前8時30分から午後5時まで（延長保育はありません。）

4 利用可能日数

- （１）非定型的保育サービス事業：週に3日以内又は月に15日以内
保護者の就労、職業訓練、就学等により、保育が困難となる児童を一時的に預かります。
- （２）緊急保育サービス事業：月に15日以内
保護者の傷病、災害、事故、出産等により、緊急に保育が困難となる児童を一時的に預かります。
- （３）リフレッシュ保育サービス事業：月に1日以内
保護者の育児に伴う心理的又は肉体的な負担を解消するために児童を一時的に預かります。

5 利用定員

10人

6 利用方法

裏面の鶴ヶ島保育所での一時預かり事業のご利用案内（登録手続から利用までの手続等）のとおりです。利用に当たっては、鶴ヶ島保育所（下記参照）までお問合せください。

7 持ち物

- （１）面接時
①母子手帳、②登録に必要な書類又は資料
- （２）利用時
面接時にお伝えしますが、年齢に応じて、着替えやタオル類等の持参をお願いしています。

8 その他

- お迎えについては、必ず申込みした時間内をお願いします。延長保育は行っていません。
- 緊急に連絡させていただくことがありますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。児童の状態によっては、お迎えをお願いする場合があります。
- 利用に際しては、キャンセルや申込内容に変更がある場合には、必ず鶴ヶ島保育所に電話連絡等をお願いします。

<問 合 先>

- 鶴ヶ島市 こども支援課 保育担当
T E L 049-271-1111 内線152
- 鶴ヶ島保育所（鶴ヶ島市大字脚折 1922 番地 23）
T E L 049-286-0551



鶴ヶ島保育所の一時預かり事業ご利用案内 (登録手続きから利用までの手続等)

登 録

1 利用対象となる児童の「事前登録」が必要です。(登録は無料)

- ↓
- ＜登録書類＞ 一時預かり事業利用登録申請書(様式第1号)
 - ＜入手先＞ ①市ホームページ、②こども支援課窓口、③鶴ヶ島保育所
 - ＜提出先＞ 鶴ヶ島保育所
 - ＜留意事項＞
 - 登録手続きに当たり、保育事由に係る添付書類が必要です。
 - 利用前に、鶴ヶ島保育所での面接が必要です。
 - 登録完了後、一時預かり事業利用登録承認通知書を交付します。(一度登録すれば、就学前まで有効です。)
 - 住所や連絡先など登録内容に変更が生じた場合は、一時預かり事業利用登録事項変更届出書の届出をお願いします。

面 接

2 登録に係る書類上の手続と共に、お子様の健康状況等を伺います。

- ↓
- ＜持ち物＞ ①母子手帳、②登録に必要な書類又は資料
 - ＜記入書類＞ 生育歴と体質調査(鶴ヶ島保育所にて配付します。)の記入をお願いします。

申 込

3 鶴ヶ島保育所に、直接、利用日を申し込みます。

- ↓
- ＜申込方法＞ ①又は②のいずれかになります。
 - ① 鶴ヶ島保育所に、申込書類をFAX(049-271-5294)で送付、その後、予約状況等を保育所に確認のため電話する。
 - ② 鶴ヶ島保育所に、申込書類により直接申し込む。
 - ＜申込書類＞ 一時預かり事業利用申請書(様式第4号)
 - ＜入手先＞ ①市ホームページ、②こども支援課窓口、③鶴ヶ島保育所
 - ＜留意事項＞
 - キャンセルや利用日等の変更がある場合は、必ず鶴ヶ島保育所へ連絡をお願いします。
 - 利用受付期間は、利用希望月の前月1日から前日までです。

利 用

4 必要な持ち物を持参の上、施設をご利用ください。

- ＜持ち物及び利用料金＞ 表面の2、7をご確認ください。
- ＜留意事項＞
 - 利用申込みは、月単位で申込みが必要です。
 - 料金は利用日当日払いです。領収書の再発行は行いません。
 - 時間料金は時間単位制です。
例 1時間30分は、2時間の料金となります。